

求職者が業務開始後3ヵ月以内に明らかに当該求職者の責による解雇もしくは契約解除、または自己都合により退職もしくは契約解除した場合、当社は受領したコンサルティングフィーの内、下記の金額を求人者に返還いたします。

なお、「サーチ／スカウト型」サービスでは適用されませんので予めご了承ください。

業務開始日から起算して1ヶ月以内                      コンサルティングフィーの80%

業務開始日から起算して1ヶ月を超え3ヶ月以内      コンサルティングフィーの30%